

組合費（月額）

一 般	本給月額×1.1%+400円 （支部費含む。下記の上限あり。）				
	上 限 号 俸	一般（一）	教育（一）	医療（二）	
		1級	81号俸	117号俸	97号俸
		2級	81号俸	97号俸	97号俸
		3級	85号俸	69号俸	77号俸
	4級	53号俸	41号俸	73号俸	
年俸制	年俸額×1/20×1.1%+400円				
日給	（日給額×20日×12ヶ月）×1/20×1.1% +400円				
准職員	1,300円	定 額	支部費を上乗せできる。 支部費200円含む。 支部費150円含む。		
時間雇用職員	1,000円				
任期付医療職員	1,100円				
再雇用職員	1,500円				